

コロナウィルス危機と軍縮
—危機を機会に、対立から協調へ—
声明

2020年5月1日

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が全世界に拡大し、すでに20万人以上の方が犠牲になっています（4月27日現在）。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、一日でも早くこのパンデミックを収束すべく、国際社会が結束してこの苦難を乗り切ることを祈っています。

COVID-19は既に国際政治・経済にも深刻な影響を与えていますが、軍縮分野も例外ではありません。今回のパンデミックが軍縮分野に与える大きな影響として3点をあげたいと思います。

第1に、あらゆる重要な国際会議や外交交渉が延期、または中止されており、重要な軍縮政策の進展が停滞している現状があります。その最も重要な例の一つが、核不拡散条約（NPT）再検討会議で、最長1年の延期が決定されました。NPT発効50年、被爆75年という節目の年での開催予定であったのですが、成果を上げる重要な機会が失われました。しかし、一方でこの延期期間を有効に活用できる機会ととらえることもできます。延期された様々な軍縮交渉を実りあるものとするために、本学会も貢献すべく努力したいと思います。

第2に、国際協調の重要性です。ウィルスは国や人を選びません。国境を閉じて人の交流を止めることは確かに有効な策だと考えられますが、最新の知見や情報を共有し、国際社会が協調してパンデミックに立ち向かわなければ、グローバルな収束は見込めません。しかし、残念ながら大国同士が非難しあうような傾向や国際機関の役割を軽視するような行動もみられます。また、各国が情報の隠蔽や操作を行うことは、さらに国際社会全体を危機に陥れます。3月24日、グテーレス国連事務総長が世界に「グローバル停戦」の呼びかけをしました。軍備管理、軍縮、不拡散も、国際協調や約束を通じて平和の確立を目指す作業であり、またその成果は広く国際社会全体によって享受されるものです。軍縮学会は、今こそ、あらゆる「対立」を超えて、グローバルな問題には国際協調を最優先することが解決への近道であると再認識すべきだと考えます。

第3に、安全保障のあり方に対する思考が変革を迫られる可能性です。従来から感染症は非伝統的・非軍事的な安全保障として認識されてきましたが、国家の生存どころか、国際秩序のあり方に変容を迫るほどのインパクトをもって見られていたわけではありません。しかし軍事力を中心とした国家のパワーによって規定されてきた国際秩序が、感染症によって変容することになれば、「軍事力」の役割と「安全保障」のあり方についてより精緻な議論が必要となるでしょう。また、国境を閉じて感染症と戦う手法は、従来の軍備管理・軍縮、不拡散の国際制度にも影響を与えることになるでしょう。例えば、生物兵器

禁止条約は、感染症の脅威が高まる中でその役割や意義が見直されることになるでしょう。また、感染症危機の下での国際原子力機関（IAEA）の保障措置や化学兵器禁止条約等の現地査察制度の実施方法についても考察を深める必要があります。軍縮学会としては、国際協調の重要性と合わせ、変容しうる安全保障環境の下での軍備管理・軍縮、不拡散のあり方や手法といった新しい課題にも取り組んでいく必要があると考えています。

日本軍縮学会

会長 鈴木 達治郎

副会長 秋山 信将